遺伝子組換え実験異常事態発生時の措置チャート

**異常事態等の例と応急措置**

2. 実験室外へ遺伝子組換え生物（大腸菌、マウス等）が漏出した。　　→エタノール等で直ちに不活化を行う、

逃亡した遺伝子組換え動物を捕獲する、等

1. 滅菌前の遺伝子組換え生物を流しにこぼしてしまった。　　　　　　→直ちに通報

その他不明な場合は安全委員会に問い合わせること。

**【通報すべき内容】**

異常事態発生時には、直ちに関係各所へ下記内容を通報する。

1. 異常事態発生日時　　2. 場所　　3. 内容　　4. 不活化の状態

報告

連携

通報

連携

報告

連携

必要な措置を講じる

文部科学大臣

関係機関

必要な処置，

改善策等について指示

ついて指示

連携

すみやかに報告

連絡（当該事故等の内容が外部の環境等に影響を与えるおそれがあるとき）

報告

報告

必要な措置を講じる

【夜間・休日の連絡先】

警備員室

外線0857-31-6757

安全委員会

【米子地区】

生命機能研究支援センター

遺伝子探索分野

内線6472

外線0859-38-6472

【鳥取地区、浜坂地区】

研究協力課

内線2711

外線0857-31-5609

通報

通報

必要な応急措置を

講じる

通報

（実験責任者に連絡

が取れない場合）

通報

（実験責任者に連絡

が取れない場合）

安全委員会委員長

理事（研究担当）

学　長

異常事態等発見者

実験責任者

○○○○

内線0000

090-0000-0000

使用学部等の

安全主任者

○○○○

内線0000

090-0000-0000

使用学部長等

○○○○

内線0000

090-0000-0000

報告

必要な処置，改善策等について指示

必要な処置，改善策等について指示

必要な処置，改善策等について指示

すみやかに報告

連絡

（当該事故等の内容が外部の環境等に

影響を与えるおそれがあるとき）

連絡

（当該事故等の内容が外部の環境等に

影響を与えるおそれがあるとき）

すみやかに報告

すみやかに報告